

事業報告書			
医療法人整理番号		00266	
報告期間		令和7年2月1日 -	
		令和8年1月31日 -	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人高橋歯科医院 /		
分類①	社団 (出資持分あり) /		
分類②	その他		
分類③	基金制度不採用		
(2) 事務所の所在地	岩手県		
	盛岡市		
	北天昌寺町7番10号		
	建物名		
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら		
(4) 設立登記年月日	平成17年6月20日		
(5) 理事長の氏名	平成17年7月4日		
	高橋		
	衛		
役員及び評議員の人数	5		
役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら		
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		
(9) その他	記載はこちら		

分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

全ての指定内容について記載しても差し支えない。

当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

事業報告書			
1- (2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名
岩手県	盛岡市	盛岡駅前西通 2 丁目 9 番 1 号	マリオスビル 1 5 階

様式 1 : 1-(5)

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	高橋	衛	MAMO IMPLANT CLINIC MALIOS 管理者
理事	高橋	典子	
理事	高橋	京之介	
理事	金	俊介	高橋衛歯科医院 管理者
監事	鬼頭	昌盟	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

様式1：2-(1)

事業報告書										
2-(1) 本事業務 (開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）										
種類	施設の種類	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数					
診療所	高橋通科医院		0330133703	岩手県盛岡市北天昌寺町7番10号	一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床
診療所	MAMO IMPLANT CLINIC MALIOS			岩手県盛岡市盛岡駅前西通2丁目9番1号7F22号15階						

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書					
2-(1) 本来業務 (介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)					
種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員 通所定員
注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。					

様式 1 : 2-(2)

事業報告書			
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書		
2-(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)		
種類	実施場所	備考

事業報告書	
2-(4) 当会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	
日付	議決又は同意した事項
令和7年3月15日	令和6年度決算の決定・理事及び監事の任期満了に伴う選任
令和7年12月31日	役員辞任
令和8年1月1日	役員選任
注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。	

2-(5) 当会計年度内に発行した医療機関債										
発行総額		申込期間 (開始日)		利率		資金使途		償還方法		医療機関債を引き受けた医療法人名
申込単位		申込期間 (終了日)		払込期日				償還期限		
注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。 医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。										

266

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）
注） 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。 2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は償還証書の写しの添付に代えても差し支えない。			

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
目付	他の法律、通知等において指定された内容
注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。	

2-(9) その他	
日付	記載事項
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

法人名 医療法人高橋歯科医院
 所在地 岩手県盛岡市北天昌寺町7番10号

※医療法人整理番号 00266

貸借対照表
 令和8年1月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	120,909	I 流動負債	75,294
II 固定資産	251,715	II 固定負債	118,200
1 有形固定資産	84,027	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	705	負債合計	193,494
3 その他の資産	166,983	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 出資金	8,000
		II 積立金	171,130
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	0
資産合計	372,624	純資産合計	179,130
		負債・純資産合計	372,624

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人高橋衛歯科医院
所在地 岩手県盛岡市北天昌寺町7番10号

医療法人整理番号 00266

損 益 計 算 書

自 令和7年2月1日

至 令和8年1月31日

(単位:千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		597,763
	2 事業費用		694,082
	本来業務事業損失		96,319
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	附帯業務事業利益		0
	事業損失		96,319
II	事業外収益		11,395
III	事業外費用		2,199
	経常損失		87,123
IV	特別利益		76,294
V	特別損失		0
	税引前当期純損失		10,829
	法人税等		72
	当期純損失		10,901

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 高橋歯科医院

※医療法人整理番号 0 0 2 6 6

所在地 岩手県盛岡市北天昌寺町7番10号

財 産 目 録

(令和 8年 1月31日現在)

1. 資 産 額	372,624 千円
2. 負 債 額	193,494 千円
3. 純 資 産 額	179,130 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	120,909
B 固 定 資 産	251,715
C 資 産 合 計 (A+B)	372,624
D 負 債 合 計	193,494
E 純 資 産 (C-D)	179,130

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 高橋衛歯科医院

理事長 高橋 衛 殿

私は、医療法人 高橋衛歯科医院の令和 7 年会計年度（令和 7 年 2 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 4 月 10 日
医療法人 高橋衛歯科医院様
監事 鬼頭 昌盟